

## 選定委員会の審査結果

岐阜市道の駅柳津交流センターの設置目的を十分に理解した上で、公正かつ適正で、より効果的・効率的に管理運営を行うことができる指定管理者の選定について、選定基準に基づき厳正に審査した結果、下記のとおり候補者を選定しました。

なお、候補者は岐阜市議会の議決を経て指定管理者として決定された後、岐阜市と締結する協定に基づき施設の管理運営を行います。

施設名	岐阜市道の駅柳津交流センター
所在地	岐阜市柳津町仙右城7696番地1
指定管理者の候補者	有限会社 アミカル柳津 代表者 代表取締役 青木 良祐 住所 岐阜市柳津町本郷2丁目1番地の5
指定期間	平成19年4月1日～平成22年3月31日（3年間）
指定管理者選定委員会	委員長 今西 則男（岐阜市柳津地域振興事務所長） 委員 高橋 円治（岐阜市柳津地域振興事務所地域振興審議監） 委員 田中 裕幸（岐阜市柳津地域振興事務所地域振興総室長） 委員 岩田 潤三（中小企業診断士） 委員 河野 公洋（岐阜聖徳学園大学経済情報学部助教授）
応募団体数	1団体
選定理由	<p>岐阜市道の駅柳津交流センターの指定管理者の候補者の選定にあたっては、岐阜市柳津地域振興事務所指定管理者選定委員会を設置し、応募者から提出を受けた事業計画書等について、資格審査、選定基準及びその評価項目に基づき書類審査、ヒアリング、プレゼンテーションを実施し、総合的に評価・選考を行った。</p> <p>その結果、下記の理由により、有限会社 アミカル柳津（以下「候補者」という。）が適切であると判断して選定した。</p> <p>なお、選定基準、評価項目及び提案された管理経費の額は別表のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>候補者は、設立後の運営努力により培ってきたノウハウ、経験などを踏まえ、施設管理の基本的な考え方に対する理解が深く、利用者ニーズの把握や苦情の解消への取り組み、またイベントとのタイアップを企画し、リピーターの増加を図る方策も適正な内容であると評価された。</li> <li>地場産品の販売等においては、地元精通しており地元企業との連携、協力体制も強く地元からの資材調達など地域への貢献が期待できる。</li> </ul>
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請要領の配布期間 平成18年9月11日～9月29日</li> <li>申請書等の受付期間 平成18年9月29日まで</li> <li>選定委員会 平成18年10月12日</li> </ul>
担当部室 (問合せ先)	柳津地域振興事務所地域振興総室 TEL：058-387-0111 内線203 E-mail：yana-so@city.gifu.gifu.jp

## 【別 表】

### ●選定基準

- ・住民の平等利用が確保されること
- ・事業計画書の内容に即し、指定管理者の行う業務を安定的に実施する能力があること
- ・施設の効用が最大限に発揮されるとともに、その管理にかかる経費の縮減が図られること
- ・地元の振興、活性化などに貢献できるものであること

### ●評価項目

- ・施設管理の基本的な考え方
- ・施設の管理にあたる職員
- ・スタッフの勤務体制
- ・個人情報の取扱い
- ・施設の維持管理業務
- ・緊急事態への対応
- ・地域への貢献性

### ●提案された管理経費の額（単位：円）

12,030,000円